



小浜市役所
〒917-8585 小浜市大手町 6-3
☎0770-53-1111(代)
FAX 0770-53-0742(代)
HP https://www1.city.obama.fukui.jp/

イベント

つきイチ「バラエティー」

文化会館 ☎53・9700

- ▼とき 4月24日(水)～5月17日(金) 9時～17時(5月17日は15時まで)
- ▼ところ 市庁舎市民ホール(大手町)
- ▼内容 小浜市俳句作家協会の俳句作品展

お知らせ

サクラサイト商法にご用心

生活安全課

「スマートフォンを見ていて、『悩みがある人の相談に乗るとお金がもらえる』という広告が目に入り、サイトに登録したところ、『お金を受け取るために必要』などと言われ、さまざまな手続き費用として高額を支払ってしまった」という相談があ

7年に一度の祭礼 西津七年まつり

宗像神社(北塩屋)で巳年・亥年に行われる祭礼が、亥年の本年実施されます。

「余興」と呼ばれる大太鼓や太刀、神楽、琵琶などが3日間かけて地区内を巡って披露された後、神社に奉納されます。特に今回は、平成30年度に修繕した宝船(13Pに掲載)の初披露にもなりますので、ぜひ見に来てください。

- ▶とき 5月3日(金)祝～5日(日)祝
※本社宮出しは3日9時30分～、本社宮入りは5日18時～
- ▶ところ 西津地区内



【写真】平成25年5月に行われた七年まつりの様子

りました。これは「サクラサイト商法」と呼ばれる悪質商法の手段です。業者に雇われた人(サクラ)が仕掛け人となり、被害者にメール交換などの有料サービスを利用させ、そのたびに料金を支払わせるというもので、異性やタレントなどになりすますケースも見られます。

- うまい話をうのみにしない
- 知らない相手とメール交換をしない
- 不安に思ったらすぐに相談する
- ▼相談窓口 消費生活相談室 ☎53・1140 (相談専用電話)

大型連休中のし尿汲み取り

環境衛生課

連休中のし尿の汲み取りを休業します。予約などは早めにお願ひします。

- ▼休業期間 4月27日(土)～5月6日(月)休
- ▼問い合わせ (株) アクアテック ☎64・5460

農業集落排水処理施設使用料 人員割変動届の提出

上下水道課 ☎64・6029

農業集落排水処理施設の使用料は、人員数で変わります。家族の人員数に変更があった場合は、組合長

募集

市美術展 展示作品

文化会館 ☎53・9700

- ▼開催期間 6月14日(金)～6月16日(日) 9時～17時(16日は16時まで)
- ▼開催場所 若狭図書学習センター(南川町)
- ▼応募資格 高校生以上
- ▼応募資格 美術工芸部門 2点まで、書道 1点
- ▼出品料 1点につき高校生500円、一般1300円
- ▼申込期限 5月25日(土)

または区長の承認印をもらい、早めに変動届を提出してください。※出生と死亡については市で確認と訂正をしますが、住民票と集落排水の使用人数が異なる場合は、別に変動届が必要です

固定資産税の閲覧・縦覧

税務課 ☎64・6004

平成31年度固定資産課税台帳の閲覧・縦覧ができます。

- ▼ところ 税務課窓口(市庁舎1階)
- ▼必要書類 納税通知書、課税明細書、運転免許証など、納税者であることを確認できるもの

【縦覧】

資産の所有者(納税義務者)は、固定資産課税台帳で、所有する土地や家屋、償却資産の評価額などを見ることが出来ます。借地人や借家人も、一定の条件を満たせば見ることが出来ます

- ▼期間 4月1日(月)～(通年)
- ※平日のみ。5月8日(水)以降は有料。所有者以外が閲覧する場合は委任状が必要

納税者は、土地(家屋) 価格等縦覧

フラワーデザイン講座

働く婦人の家 ☎52・7002

- ▼とき 全5回(4月13日、5月11日、5月25日、6月8日、6月22日) いずれも土曜日、13時30分～15時
- ▼ところ 働く婦人の家(大手町)
- ▼料金 3000円(別途、材料費が必要)
- ▼持ち物 花切りバサミ、持ち帰りの袋
- ▼申込期限 4月6日(土)



市営住宅空き家入居者

都市整備課 ☎64・6026

市では、市営住宅空き家入居の申込者を募集します。

- ▼申込期間 4月2日(火)～26日(金) ※期間厳守
- ▼抽選日 5月31日(金) 10時
- ▼抽選会場 市庁舎4階大会議室(大手町)
- ▼申込方法 都市整備課に設置の申込書を同課へ提出
- ※対象住宅などの詳細は、問い合わせてください

覧帳簿で、ほかの土地や家屋の評価額などを見ることが出来ます

市立図書館(白鬚) ☎52・1042

館内には、こいのぼりも泳いでいます。ぜひ、見に来てね!

おばま児童文学会「風夢」のおはなし会
とき 4月27日(土) 11時～

市立図書館 今月のイベント

しりつとしょかんおはなしかい
とき 4月13日(土)
① 10時30分～
② 11時～
内容 ① 0～2歳向け
② 3歳以上向け

子どもの日特別企画
かぶとをかぶって写真を撮ろう!
とき 4月13日(土)～5月6日(月)休
対象 幼児～小学生
五月人形の前で、職員手作りのかぶとをかぶり記念撮影。子どもの日の関連図書もあります。

小浜海洋少年団 新団員

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

- ▼対象 小学生～高校生の男女
- ▼活動日時 月に1～2回、土曜日または日曜日
- ▼活動場所 西津公民館(北塩屋)、海ほか
- ▼活動内容 基本動作、体験航海、デイキャンプ、カメラ、磯釣り体験、灯台見学など
- ▼料金 随時、必要経費を集めます
- ▼申し込み・問い合わせ 生涯学習スポーツ課まで

ジュニア・リーダー、キッズ・リーダー 新規会員

生涯学習スポーツ課

- 小浜市ジュニアリーダーズクラブでは、子ども会活動の手伝いや企画・運営をするリーダーとして活動する小・中・高校生を募集しています。
- ▼対象 ジュニア・リーダー 小学生～高校生、キッズ・リーダー 小学4～6年生(ともに市内在住者)
- ▼活動内容 例会を毎週日曜日17時～18時30分(第3日曜日を除く)に開催
- ▼活動場所 主に市内(例会は中央公民館(大手町))
- ▼問い合わせ 小浜市子ども会育成連合会事務局(生涯学習スポーツ課内) ☎64・6033



小浜少年少女合唱団 新団員

- ▼対象 市内在住の小学生・中学生
- ▼活動内容 土曜日10時～12時(月3回程度)の練習のほか、第九演奏会などの催しに参加
- ▼ところ 文化会館(大手町)ほか
- ▼料金 月額1000円
- ▼申し込み・問い合わせ 生涯学習スポーツ課まで

スポーツ

市民山登り大会

- ▼対象 小学生以上
- ▼定員 先着40人
- ▼参加費 無料
- ▼申込期間 4月1日(月)～26日(金)
- ※雨天中止。小雨決行
- ▼春季市民グラウンドゴルフ大会
 - ▼対象 原則として市民
 - ▼定員 先着64人

弓道教室

- ▼参加費 3000円
- ▼申込期間 4月1日(月)～5月10日(金)
- ▼とき 5月13日(月)～6月13日(木)の毎週月・木曜日19時(計10回)
- ▼ところ 総合運動場(口田縄)
- ▼対象 一般(18歳以上)
- ▼定員 先着20人
- ▼参加費 1500円
- ▼申込期間 4月15日(月)～5月8日(水)

テニス教室

- ▼とき 5月11日(土)～7月13日(土)の毎週土曜日9時(計8回)
- ▼ところ 総合運動場(口田縄)
- ▼対象 ①一般②小学生・中学生
- ▼定員 各先着20人
- ▼参加費 1500円
- ▼申込期間 4月15日(月)～5月8日(水)

健康・福祉

胃カメラ検査

- ▼対象 50歳以上68歳以下で偶数年齢(平成32年3月31日時点)の人
- ▼定員 先着50人
- ▼料金 3000円
- ▼申し込み 4月23日(火)から健康管

家族介護者交流事業参加者募集

- 市では、介護に関する悩みを共有し、相談や情報交換を行う交流事業の参加者を募集します。
- ▼対象 現在、在宅で要介護1～5の高齢者を常時介護している人や、以前にその経験がある人
- ▼とき・ところ 申込者に別途通知
- ※年4回実施
- ▼料金 無料(交通費一部負担あり)
- ▼申込期間 4月1日(月)～26日(金)
- ▼申し込み 高齢・障がい者元氣支援センターへ

学習会参加者募集

- 市母子寡婦福祉連合会では、宿題などの支援をする学習会を開催します。
- ▼とき 土曜日または日曜日、月3回程度(申込時に日程表を配布)
- ▼ところ 働く婦人の家(大手町)
- ▼対象 ひとり親家庭の小学4年生～中学3年生
- ▼定員 15人程度
- ▼料金 無料
- ▼申し込み 市母子寡婦福祉連合会 ☎52・6651または子ども未来課まで
- ※小学生は保護者の送迎が必要

集いの場づくりモデル支援事業参加団体募集

- 市では、介護予防推進のため、地域で「いきいき百歳体操」に取り組む団体に、体操を行う際に必要な備品購入のための費用を助成します。
- ▼対象 年間12回以上、高齢者などが集う場を自主的に開催し、いきいき百歳体操を実施する団体
- ※65歳以上の参加者が5人以上含まれること
- ▼助成内容 体操を実施するために必要な備品(DVDプレーヤー、テレビ、イスなど)の購入費用(上限3万円、1回のみ)
- ※初めの4回は、体操の指導と必要物品の貸し出しあり
- ▼申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター(南川町) ☎64・6015

子育て支援センター土曜開放

- 子育て支援センターでは、平成31年度から、子どもや親同士の交流の場として、土曜開放(月1回)を行います。
- ▼とき 9時30分～11時30分
- ※日程など、詳しくは子育て支援センター(木崎) ☎56・3386まで

理センター(南川町)へ
※受診できる医療機関など、詳しくは問い合わせください

風しんの抗体検査・予防接種の一部費用助成

- ▼対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
- ▼対象費用 平成31年2月8日以降に受けた風しんの抗体検査および予防接種にかかる費用
- ▼申し込み 4月1日(月)から健康管理センター(南川町)へ

60歳以上に温水プール助成券

- 市では、健康づくりや体力づくりのために、平成31年度分の若狭総合公園温水プール利用助成券を交付します。
- ▼対象 60歳以上の市民
- ▼助成額 140円
- ▼申し込み 4月1日(月)から市民福祉課へ
- ※身分証明書を持参

集会所トイレの洋式化補助

- 市では、高齢者などの生きがい活動や介護予防を促進するため、集会所のトイレを洋式化する区へ、工事費の一部を補助します。

▼補助率 補助対象工事の20%
▼限度額 10万円
▼申請期限 6月28日(金)

※申請が多数の場合は、現場確認や利用状況などから優先度を判定し決定
▼申し込み 高齢・障がい者元氣支援課に申請書(市公式ホームページに掲載)を提出

障がい者福祉タクシー利用券交付

- 市では、障がいがある人の外出支援を目的に、福祉タクシーの初乗り料金の助成券を交付します。希望者は申請してください。
- ▼対象 ①福祉タクシーⅡ身体1級・2級(下肢・体幹・視覚のみ)、療育手帳Aランク、精神1級・2級②リフトタクシーⅡ身体1級・2級(下肢・体幹)のうち、常時車イスを使用する人
- ※ただし、次の人は対象外
みずから自動車を所有し運転する人、自動車税・軽自動車税・自動車取得税のいずれかで減免を受けている人、福祉(リフト)タクシー乗車券の交付をすでに受けている人
- ▼申し込み 4月1日(月)から高齢・障がい者元氣支援課へ
- ※障がい手帳と印鑑を持参

スマートフォンやタブレットで税金や上下水道料金が納付できます

- 問い合わせ 税務課 ☎64・6004
上下水道課 ☎64・6028
- 4月から、市税と上下水道料金が「ヤフー公式アプリ」を利用した電子マネーで納付できるようになります。
- スマートフォンやタブレットで、アプリを使って納付書のバーコードを読み取ると、銀行やコンビニへ出かけることなくいつでも納付できます(領収書は発行されません)。

【納付対象】

- ・市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)
- ・上下水道料金(簡易水道料金、農・漁業集落排水使用料を含む)
- ※次の納付書はアプリでは使用できません
 - ・バーコードが印字されていないもの
 - ・汚れや傷でバーコードが読み取れないもの
 - ・納期限を過ぎたものや金額訂正されたもの

【利用方法】

- ヤフー公式アプリのガイドページをご覧ください。
- 詳しくは・・・

宝くじの助成金で整備しました

宝くじ普及広報事業として、(一財)自治総合センターからの助成で、備品の購入や修繕などを実施しました。

【コミュニティ活動】

小松原川東区は、「西津七年まつり」の宝船を修繕しました。



■問い合わせ 市民協働課 ☎64・6009

【共生の地域づくり】

市は、老人憩いの家「やすらぎ荘」(遠敷四丁目)の玄関前バリアフリー化と、車いすが乗車可能な軽乗用車を購入しました。

■問い合わせ 高齢・障がい者元氣支援課 ☎64・6014



人間ドックの受診に助成します

■問い合わせ
市民福祉課 ☎ 64・6018

対象 受診日に30～74歳の国民健康保険加入者（国保税滞納世帯の人を除く）および後期高齢者医療制度加入者（保険料未納の人および前年度に助成を受けた人を除く）

受診医療機関 杉田玄白記念公立小浜病院（大手町）、福井県済生会病院（福井市）

申込期間 4月5日（金）～18日（土）

定員 1日ドック62人、脳ドック40人、併用（1日＋脳）ドック27人

申込方法 被保険者証を持って、市民福祉課2番窓口へ（電話での申し込みは不可）

※申し込みは1人1種類まで

※申し込み多数の場合は抽選で受診者を決定し後日通知（国保加入者は前年度に助成を受けていない人を優先）

※1日ドックまたは併用ドックの助成を受ける人は、特定健診・基本健診は受診できません

料金 下表のとおり

※平成31年10月に消費税率の引き上げが予定されており、引き上げの前後で料金が変わります。

種類	消費税率	杉田玄白記念公立小浜病院			福井県済生会病院		
		料金	自己負担額(4割)	助成額(6割)	料金	自己負担額(4割)	助成額(6割)
1日ドック(男)	8%	44,280円	17,720円	26,560円	44,280円	17,720円	26,560円
	10%	45,100円	18,040円	27,060円	45,100円	18,040円	27,060円
1日ドック(女)	8%	47,520円	19,010円	28,510円	47,520円	19,010円	28,510円
	10%	48,400円	19,360円	29,040円	48,400円	19,360円	29,040円
脳ドック(男女)	8%	43,200円	17,280円	25,920円	48,600円	19,440円	29,160円
	10%	44,000円	17,600円	26,400円	49,500円	19,800円	29,700円
併用ドック(男)	8%	83,160円	33,270円	49,890円	82,080円	32,840円	49,240円
	10%	84,700円	33,880円	50,820円	83,600円	33,440円	50,160円
併用ドック(女)	8%	86,400円	34,560円	51,840円	85,320円	34,130円	51,190円
	10%	88,000円	35,200円	52,800円	86,900円	34,760円	52,140円

防災行政無線の点検について

■問い合わせ 生活安全課 ☎ 64・6006

電波の受信は置き方で変わります

防災無線の戸別受信機を設置するときは、アンテナを必ずいっぱいまで伸ばしてください。

それでも電波の受信状況が良くない場合は、アンテナの向きを変える、置く場所を変えるなどの方法を試してみてください。

例えば、鉄筋コンクリート造の建物の壁ぎわや、テレビ・電子レンジ・コードレス電話の近くなどは、聞き取りにくいなど受信に影響することがあります。

【受信のチェック方法】

チャイム放送（毎週月・水・金曜日の7時30分～19時30分）が聞こえるか、普段から受信状況の確認をお願いします



電池が切れたら交換をしましょう

防災行政無線の戸別受信機には、停電時でも緊急放送が聞こえるように、予備電源として乾電池がセットされています。この乾電池は、普段はコンセントから電源をとっていても、自然放電などで消耗します。

電源ランプが赤色と緑色に交互に点滅する場合や、放送終了後に「プップッ」と音になる場合は電池切れのサインです。本体右側面のスイッチを切り、乾電池を交換してください。

電源ランプの色と光り方で、受信機の状態が分かります！

- ① 緑色に点灯：正常
- ② 赤色・緑色が交互に点灯：乾電池が切れているか、入っていない
- ③ 赤色に点灯：電源ケーブルが繋がっていない
- ④ オレンジ色に点滅：電波の受信状態が悪い



と、ならないように…

みんなで守ろう

ペットマナー

犬や猫などのペットは、私たちの心や生活に安らぎを与えてくれます。その一方で、ふんの後始末や放し飼いなどのトラブルも多く発生しています。

動物を飼うときは、マナーを守り、人もペットも幸せに暮らせるまちにしましょう。

■保護などの相談・問い合わせ
県動物管理指導センター（嶺南支所） ☎ 0770・22・3747
市環境衛生課 ☎ 64・6016

猫は家の中で飼育しましょう

けんかによる傷、病気、迷子や交通事故を防ぐため、飼い猫は家の中で飼育しましょう。

最後まで責任を持って飼いましょ

飼い主には、動物を一生養う責任があります。愛情と責任を持って飼いましょ。

迷子札をつけましょ

迷子になったときのために、連絡先などを書いた「迷子札」をつけましょ。

ふんの後始末をしてくださ

散歩中のペットのふんの後始末は飼い主の義務です。放置せずに必ず後始末をしてください。

放し飼いはやめましょ

犬は、つないで飼うことが義務づけられています。犬は必ずつないで飼いましょ。

無責任な餌やりは慎みましょ

ふんの後始末などのトラブルが発生するような野良猫などへの無責任な餌やりは慎みましょ。

ペットを捨てるのは犯罪です！

犬や猫などの動物を捨てた人は、100万円以下の罰金が課されます。捨てられたペットは、交通事故に遭ったり、住居を荒らすなど、近隣住民にも被害が及びます。また、野外に放つことで、自然環境の破壊にもつながります。



狂犬病予防注射日程

狂犬病の予防注射は狂犬病予防法に基づき、年1回義務づけられています。飼い主は必ず受けさせてください。

対象 生後91日以上の子犬（室内犬、老犬も含む）

料金 2,450円（新規の場合は別途3千円必要です）

持ち物 印鑑・料金・案内はがき

5月9日（土）	
丸山ふれあい会館	9時00分～9時10分
羽賀ふれあい会館	9時20分～9時30分
奈胡公会堂	9時40分～9時50分
熊野ふれあい会館	10時00分～10時10分
次吉集会所	10時20分～10時30分
慶林寺（栗田）	10時40分～10時50分
高塚集落センター	11時00分～11時10分
太良庄公会堂	11時20分～11時30分
内外海保育園	13時30分～13時50分
堅海公会堂	14時05分～14時20分
常福寺（西小川）	14時35分～14時40分
蓮性寺（阿納）	14時55分～15時05分
福寿寺（矢代）	15時15分～15時20分
漁協田島支所	15時30分～15時50分

5月16日（土）	
東勢ふれあい会館	9時00分～9時10分
旧駐在所（荒木）	9時20分～9時35分
加斗駅	9時40分～9時50分
谷田部住民センター	10時10分～10時25分
口名田公民館	10時35分～10時50分
五十谷住民センター	11時00分～11時10分
西相生集落センター	11時20分～11時30分
中名田児童館	13時15分～13時30分
中名田公民館	13時40分～13時50分
小屋集落センター	14時05分～14時15分
野代ふれあい会館	14時40分～14時55分
今富公民館	15時05分～15時55分
多田集落センター	16時05分～16時20分

5月21日（火）	
旧工業組合（福谷）	9時00分～9時20分
西津公民館	9時30分～10時00分
水取センター	10時10分～10時30分
交流ターミナルセンター	10時40分～11時00分
中央公民館	11時10分～11時40分
本郷寺駐車場	13時15分～13時30分
若狭ふれあいセンター	13時40分～14時20分
青井第一公園	14時30分～14時40分

■問い合わせ 環境衛生課 ☎ 64・6016

5月28日（火）	
本保生活改善センター	9時00分～9時10分
大谷ふれあい会館	9時20分～9時30分
新保ふれあい会館	9時40分～9時50分
小北集落センター（加茂）	10時00分～10時10分
新平野駅	10時20分～10時30分
松永公民館	10時40分～11時00分
遠敷児童センター	13時20分～13時40分
遠敷公民館	13時50分～14時10分
金屋公会堂	14時20分～14時30分
神宮寺仁王門	14時40分～14時50分
長瀬バス停（下根来）	15時00分～15時05分

5月30日（木）	
旧駐在所（荒木）	9時00分～9時10分
口名田公民館	9時25分～9時35分
今富公民館	9時50分～10時00分
遠敷公民館	10時15分～10時25分
松永公民館	10時35分～10時45分
宮川公民館	11時00分～11時10分
丸山ふれあい会館	13時10分～13時20分
西津公民館	13時30分～13時45分
若狭ふれあいセンター	13時55分～14時10分
中央公民館	14時20分～14時30分

※犬の保定は飼い主にしていただきます。動物病院でも注射は受けられます（料金は各病院まで）

「あいあいバス」池河内線のルートが変わります！

■問い合わせ 北陸新幹線・総合交通推進室 ☎64・6067

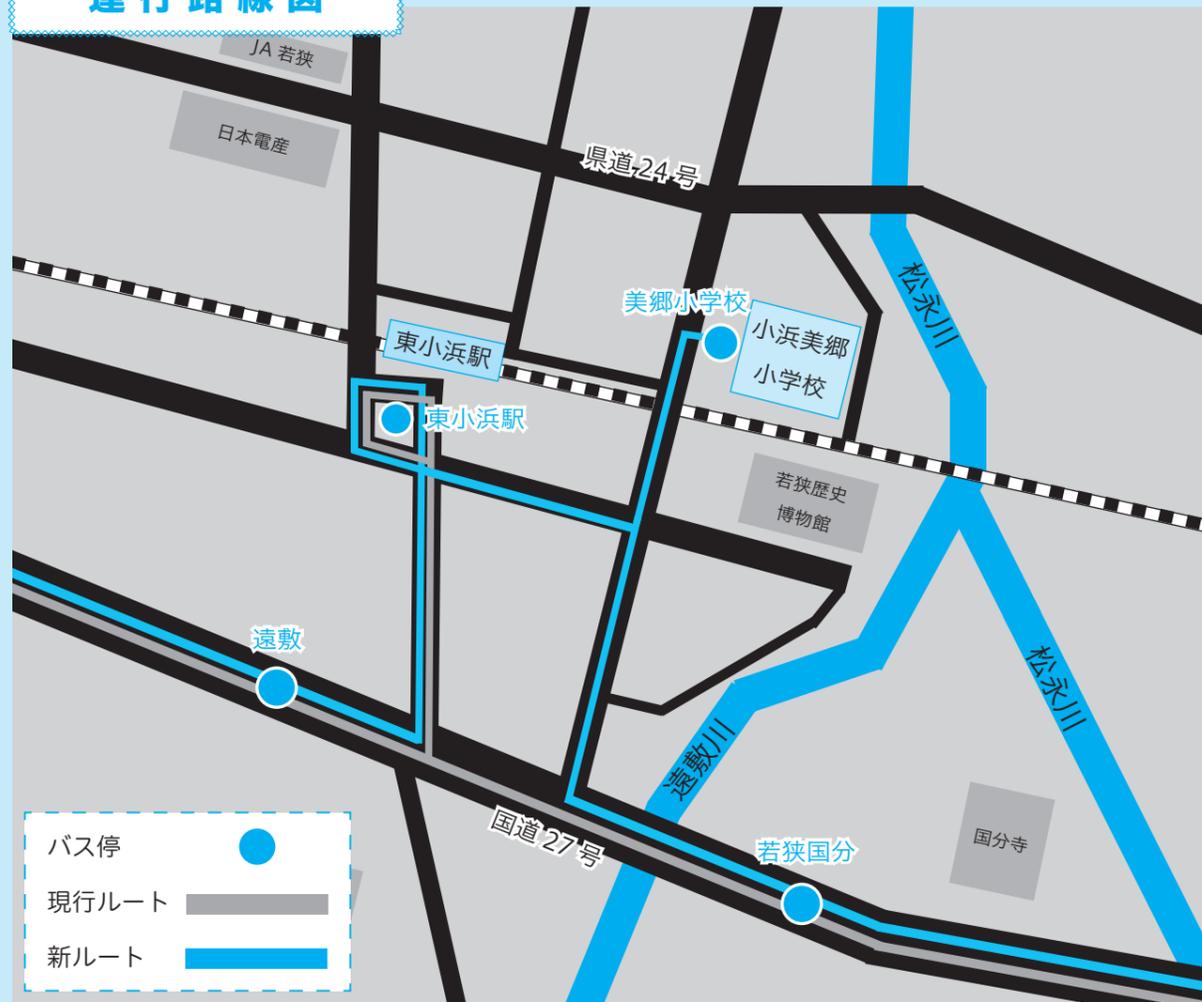
4月から小浜美郷小学校が開校されることに伴って、市内を運行する「あいあいバス」の5号車（池河内線）において、新たな停留所「美郷小学校」が設置され、運行ルートの一部変更します。

「美郷小学校」停留所は、これまでの「東小浜駅」と「若狭国分」の間に設けます。

運行ルートについては、下図「運行路線図」を参照してください。

※運行ダイヤの詳細は、あいあいバス時刻表（3月下旬に全戸配布予定）を参照してください

運行路線図



バス停 ●
 現行ルート —
 新ルート —

平成31年度 納税カレンダー

■問い合わせ 税務課 ☎64・6004

納期	納期限	税目/期別
4月	5月7日(火)	固定資産税・都市計画税 第1期
5月	5月31日(金)	軽自動車税 第1期
6月	7月1日(月)	市・県民税 第1期
7月	7月31日(水)	固定資産税・都市計画税 第2期 国民健康保険税 第1期
8月	9月2日(月)	市・県民税 第2期 国民健康保険税 第2期
9月	9月30日(月)	国民健康保険税 第3期
10月	10月31日(木)	市・県民税 第3期 国民健康保険税 第4期
11月	12月2日(月)	固定資産税・都市計画税 第3期 国民健康保険税 第5期
12月	1月6日(月)	国民健康保険税 第6期
1月	1月31日(金)	市・県民税 第4期 国民健康保険税 第7期
2月	3月2日(月)	固定資産税・都市計画税 第4期 国民健康保険税 第8期

※市役所や金融機関の業務時間内に納付が難しい人は、近くのコンビニでも納付できます。市税はスマートフォンなどのアプリでも納付できます(13P参照)

まちづくり事業の提案を募集！

いいところ小浜づくり協働推進事業

■問い合わせ 市民協働課 ☎64・6009

【応募資格】

次のすべてに該当する公益活動を目的とする市民活動団体を募集します。
 ①市内に活動拠点がある
 ②構成する会員が5人以上
 ③会則などがあり、適切な会計処理が行われている

【対象事業】

市民と市が協働で取り組む、地域の課題解決につながる事業（年度内に終了すること）

【助成額】

・補助対象経費の4分の3以内
 ・上限30万円
 ※継続事業については、2年目上限20万円（補助対象経費の2分の1以内）、3年目上限10万円（補助対象経費の3分の1以内）を助成

【補助対象経費】

報償費、消耗品費、印刷製本費、通信費、原材料費、備品購入費、保険料、使用料、旅費、その他

市では、市民の自由な発想を生かした地域の課題解決につながるまちづくり事業の提案を募集します。

【募集期間】

4月1日(月)～26日(金)
 ※書類審査とプレゼンテーション（5月下旬ごろ実施）により提案事業の採用を決定
 ※事前に事業担当課と協議が必要

【申請書類】

事業計画書・収支予算書・団体概要書（庁舎3階市民協働課に設置。市公式ホームページからもダウンロード可）、団体の規約・会則・名簿など

社会貢献活動に現物支給

夢づくり市民活動支援事業

■問い合わせ 市民協働課 ☎64・6009

【支給する現物】

団体の社会貢献活動に必要な材料、消耗品など

【支給対象】

・市または小浜市社会福祉協議会にボランティア登録している団体
 ・社会貢献活動を行っている市民活動団体

【助成額】

・上限額1件2万円
 ・年度中1回限り
 ※ほかに市からの補助金などを受けている、または受ける予定の事業については対象外



市では、NPO、ボランティアなど市民活動団体の自主的、主体的な社会貢献活動に必要な材料、消耗品を現物支給します。

【募集期間】

4月1日(月)～26日(金)
 ※書類審査により採用を決定

【申請書類】

申請書（庁舎3市民協働課に設置。市公式ホームページからもダウンロード可）、見積書、団体の事業計画・事業実績・名簿など

下水道のトラブルを防ぎましょう

■問い合わせ 上下水道課 ☎64・6028

詰まりによるトラブルが多発

最近、マンホールポンプの停止や、マンホールから汚水があふれ出るといった、下水道本管のトラブルが多発しています。こうしたトラブルの多くは、家庭などから流れてくる、紙おむつ、生理用品、ぞうきん、タオルなど、トイレトーパー以外のものが詰まったことが原因です。多くの人に迷惑が及ぶため、下水道管の詰まりの原因となるものは、絶対に流さないでください。

「分離ます」の定期的な清掃を

家庭の敷地内に設置されている「分離ます」には、野菜くずなどのゴミを取り除く機能と、料理や洗い物などで流れる油脂分などを分離させる機能があります。

清掃を怠ると、宅内の下水道の詰まりの原因になります。月1回程度を目安に、「分離ます」の定期的な清掃をお願いします。

